

水質試験検査報告書

依頼日 2019年11月01日

発行日 2019年11月05日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)
試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場				事業種別				
施設名					検体名	給水			
採水場所	No.4 菊次建設作業場(大川・根田原・片根山浄水場系管末)				水源				
採水日	2019年11月1日	10:15	採水者	佐々木	遊離残留塩素	0.3 mg/L			
天候	前日		気温		採水区分	他社	持込区分	他社	
	当日		水温						
試験項目	試験結果	基準値	試験項目	試験結果	基準値				
1 一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	27 総トリハロメタン		0.1mg/L以下				
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	28 トリクロ酢酸		0.03mg/L以下				
3 ホルモン及びその化合物		0.003mg/L以下	29 プロモジクロロメタン		0.03mg/L以下				
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30 プロモホルム		0.09mg/L以下				
5 セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下				
6 鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物		1mg/L以下				
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33 ホルモン及びその化合物	0.03 mg/L	0.2mg/L以下				
8 六価クロム化合物		0.05mg/L以下	34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下				
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物		1mg/L以下				
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン		0.01mg/L以下	36 トリハロメタン及びその化合物		200mg/L以下				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37 マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下				
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	24.6 mg/L	200mg/L以下				
13 砒素及びその化合物		1mg/L以下	39 カドミウム、鉛、銅等(硬度)		300mg/L以下				
14 四塩化炭素		0.002mg/L以下	40 蒸発残留物		500mg/L以下				
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下				
16 2,2,4,4-ジクロロブタン及びその化合物		0.04mg/L以下	42 ジェオスミン		0.0001mg/L以下				
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール		0.0001mg/L以下				
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下				
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45 フェノール類		0.005mg/L以下				
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	0.3 mg/L未満	3mg/L以下				
21 塩素酸		0.6mg/L以下	47 pH値	7.4	5.8 ~ 8.6				
22 クロ酢酸		0.02mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと				
23 クロホルム		0.06mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと				
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	50 色度	0.5 度未満	5度以下				
25 ジプロモクロロメタン		0.1mg/L以下	51 濁度	0.1 度未満	2度以下				
26 臭素酸		0.01mg/L以下	52						
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。								
備考	色度実測値：0.1度 濁度実測値：0.000度								
試験期間	2019年11月1日 ~ 2019年11月5日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は				
検査責任者	センター長 濱田 邦彦				平成15年厚生労働省告示第261号によります。				

水質試験検査報告書

依頼日 2019年11月01日

発行日 2019年11月05日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所

本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所: 東京支所

電話: (03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名		東京都八丈町役場			事業種別				
施設名					検体名		給水		
採水場所		No.6 乙千代ヶ浜海岸(洞輪沢調整池系管末)			水源				
採水日		2019年11月1日 8:45		採水者		佐々木		遊離残留塩素	0.2 mg/L
天候	前日			気温					
	当日			水温				採水区分	他社 持込区分 他社
試験項目	試験結果	基準値	試験項目	試験結果	基準値				
1 一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	27 総トリハロメタン		0.1mg/L以下				
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	28 トリクロ酢酸		0.03mg/L以下				
3 ホルムアルデヒド及びその化合物		0.003mg/L以下	29 プロピルクロロメタン		0.03mg/L以下				
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30 プロモホルム		0.09mg/L以下				
5 ヒン及びその化合物		0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下				
6 鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物		1mg/L以下				
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33 マンガン及びその化合物	0.01 mg/L未満	0.2mg/L以下				
8 六価クロム化合物		0.05mg/L以下	34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下				
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物		1mg/L以下				
10 シアン化合物及び塩化シアン		0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物		200mg/L以下				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37 カリウム及びその化合物		0.05mg/L以下				
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	22.6 mg/L	200mg/L以下				
13 砒素及びその化合物		1mg/L以下	39 砒素及びその化合物等(硬度)		300mg/L以下				
14 四塩化炭素		0.002mg/L以下	40 蒸発残留物		500mg/L以下				
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下				
16 2,2,4,4-テトラクロロエチレン及び2,2,3,3-テトラクロロエチレン		0.04mg/L以下	42 ジェオスミン		0.0001mg/L以下				
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール		0.0001mg/L以下				
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下				
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45 フェノール類		0.005mg/L以下				
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	0.3 mg/L未満	3mg/L以下				
21 塩素酸		0.6mg/L以下	47 pH値	7.7	5.8 ~ 8.6				
22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと				
23 クロロホルム		0.06mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと				
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	50 色度	0.5 度未満	5度以下				
25 ジプロモクロロメタン		0.1mg/L以下	51 濁度	0.1 度未満	2度以下				
26 臭素酸		0.01mg/L以下	52						
判定	適合: 上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。								
備考	色度実測値: 0.3度 濁度実測値: 0.000度								
試験期間	2019年11月1日 ~ 2019年11月5日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は					
検査責任者	センター長 濱田 邦彦			平成15年厚生労働省告示第261号によります。					

水質試験検査報告書

依頼日 2019年11月01日

発行日 2019年11月05日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名		東京都八丈町役場				事業種別					
施設名						検体名		給水			
採水場所		No.8 末吉出張所(関ノ戸浄水場系管末)				水源					
採水日		2019年11月1日 8:00		採水者		佐々木		遊離残留塩素		0.2 mg/L	
天候	前日			気温							
	当日			水温				採水区分	他社	持込区分	他社
試験項目		試験結果		基準値		試験項目		試験結果		基準値	
1	一般細菌	0 個/mL		100個/mL以下		27 総トリハロメタン				0.1mg/L以下	
2	大腸菌	不検出		検出されないこと		28 トリクロ酢酸				0.03mg/L以下	
3	トリハロメタン及びその化合物			0.003mg/L以下		29 ブロモジクロロメタン				0.03mg/L以下	
4	水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下		30 ブロモホルム				0.09mg/L以下	
5	セレン及びその化合物			0.01mg/L以下		31 ホルムアルデヒド				0.08mg/L以下	
6	鉛及びその化合物			0.01mg/L以下		32 亜鉛及びその化合物				1mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下		33 アルミニウム及びその化合物		0.02 mg/L		0.2mg/L以下	
8	六価クロム化合物			0.05mg/L以下		34 鉄及びその化合物				0.3mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素			0.04mg/L以下		35 銅及びその化合物				1mg/L以下	
10	ケイ化物イオン及び塩化ケイ酸			0.01mg/L以下		36 ナトリウム及びその化合物				200mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下		37 マンガン及びその化合物				0.05mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下		38 塩化物イオン		21.5 mg/L		200mg/L以下	
13	砒素及びその化合物			1mg/L以下		39 亜硫酸イオン等(標準)				300mg/L以下	
14	四塩化炭素			0.002mg/L以下		40 蒸発残留物				500mg/L以下	
15	1,4-ジメチルベンゼン			0.05mg/L以下		41 陰イオン界面活性剤				0.2mg/L以下	
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン			0.04mg/L以下		42 ジェオスミン				0.0001mg/L以下	
17	ジクロロメタン			0.02mg/L以下		43 2-メルカプトエタノール				0.0001mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下		44 非イオン界面活性剤				0.02mg/L以下	
19	トリクロロエチレン			0.01mg/L以下		45 フェノール類				0.005mg/L以下	
20	ベンゼン			0.01mg/L以下		46 有機物(TOC)		0.3 mg/L		3mg/L以下	
21	塩素酸			0.6mg/L以下		47 pH値		7.5		5.8 ~ 8.6	
22	クロ酢酸			0.02mg/L以下		48 味		異常なし		異常でないこと	
23	クロホルム			0.06mg/L以下		49 臭気		異常なし		異常でないこと	
24	ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下		50 色度		0.5 度未満		5度以下	
25	ジブromクロロメタン			0.1mg/L以下		51 濁度		0.1 度未満		2度以下	
26	臭素酸			0.01mg/L以下		52					
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。									
備考		色度実測値：0.1度 濁度実測値：0.000度									
試験期間		2019年11月1日 ~ 2019年11月5日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。					
検査責任者		センター長 濱田 邦彦									